

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	燃料プール冷却浄化系ポンプ(B)起動用タイマーが今定期検査中での点検が必要であることがわかった。当該機器を点検。	
2	6号機	原子炉建屋低電導度廃液サンプポンプ(A)用電動機において、軸受取り付け部の寸法が管理値を超えていることを確認した。当該軸受取り付け部を点検・修理。	
3	その他	66kV北側補助建屋内のコンセント用電源の漏電遮断器のスイッチが動かないことが確認された。当該機器を点検・修理。	
4	その他	荒浜側焼却建屋給気ガラリ室内の照明器具に破損が確認された。当該機器を修理。	
5	その他	荒浜側焼却設備 1次セラミックフィルタパルス逆洗圧力指示スイッチに作動値のばらつきが確認された。当該計器を点検・修理。	
6	その他	補助ボイラー4Cのボイラー本体内部の碍子表面に塗膜のはがれ等が確認された。当該部を点検・修理。	
7	その他	荒浜側屋外緑地の西側において水たまり部分に気泡が発生していることを確認した。気泡の発生源について調査。	